國保新聞

発行所
国民健康保険中央会
郵便番号100-0014
東京都千代田区永田町1丁目
11番35号全国町村会館内
URL://www.kokuho.or.jp
☎03(3581)6821(代)

国保のことば
2017年3月改訂版
平成30年度国保制度改革に対応！

発行:公益社団法人
国民健康保険中央会
お申し込み：
(株)社会保険出版社
TEL.03(3291)9841

介護保険、1658億円の黒字

総合事業への移行が要因

平成30年度

厚労省が3日に公表した平成30年度介護保険事業状況報告（年報）によると、介護保険特別会計は前年度より200億円増えて1658億円の黒字となった。高齢化による被保険者の増加や第7期の初年度で第1号保険料基準額が平均6・4%増えた一方で、2年度目に入る総合事業への移行により平均受給者数はわずか0・3%増にとどまり、保険給付費は1・9%と低く抑えられたことが寄与した。多くの保険者で利用者数が見込みを下回った。このため、28年度の1795億円に次ぐ過去2番目の黒字額を記録、赤字保険者数も前年度23より19減って4となった。

受給者数・給付費が低い伸び
赤字保険者は4に減少

平均受給者数は、554万人で0・3%の低い伸びだった。内訳は居宅374万人（△2万人）、地域密着型86万人（1万人増）、施設94万人（3万人増）。29年度に全市町村が訪問介護と通所介護の予防給付を総合事業へ移行。29年度の受給者は△1・3%の553万人となったが、30年度も認定期間が切れた要支援者の予防給付が総合事業へ切り替わったほか、新規の軽度者は総合事業を使うなどの要因で居宅サービスの利用が伸びなかったとみられる。

歳入10兆9860億円に対し、歳出10兆6947億円で各2・8%増えた。歳入と歳出の差引額2912億円のうち、国庫支出金を精算後、1658億円の黒字となる。うち1427億円を介護給付費準備基金に積み立てた。同基金は30年度に活用された分を差し引き1160億円増の6947億円。準備基金保有保険者は15増え1482で、全体の94%に達した。

準備基金は26年度末に3024億円に減少したが、第6期（27～29年度）は毎年増え5786億円まで積み上がった。厚労省によると、第7期（平成30～令和2年度）の保険料算定で準備基金の取り崩しを計画し、保険料の上昇を抑制したところも多い。

準備基金を保有しない保険者が活用する財政安定化基金は、新規の貸付金が1億円、償還金が3億円あり、貸付残額は△3億円の7億円。27年度末に貸付残高は75億円あったが、その後、新規貸付額が低く推移している。

給付費の伸び1.9%
1人あたり給付費27.3万円

厚労省は同年度予算編成時、高齢化による自然増や報酬改定などにより給付費を4・7%増、10兆2538億円、地域支援事業を32・5%増の6840億円と積算。予算はやや高めを見込んでいたが、実績をみると給付費は1・9%増の9兆6389億円。総合事業などを含む地域支援事業5405億円（22・8%増）を含めても2・9%増の10兆1794億円にとどまった。

給付費の伸び率は26年度4・6%、27年度2・2%、28年度1・4%、29年度2・3%と推移。厚労省は「昨年11月に公表した介護給付費等実態統計も勘案すると、実受給者数が減っており、総合事業への移行が寄与した」と分析している。

第1号被保険者数は3525万人（1・1%増）、認定者数は645万人（2・7%増）、認定率は18・3%（0・3ポイント増）。第7期介護保険事業計画の全国集計だとそれぞれ3508万人、647万人、18・4%と推計していた。第1号被保険者1人あたり給付費は27万3千円、0・9%（2千円）増加した。

収納率は99%に上昇

第1号保険料収納額（現年度分）は2兆4129億円と8・2%の伸びだった。被保険者数と保険料基準額の増加に加え、収納率が99・0%と0・2ポイント上昇したことが要因。普通徴収の収納率も1・3ポイント増の89・5%に改善している。収納率100%保険者は、12増の34、全体の2・2%だった。

所得が第1～第4段階の被保険者は△0・1%（2万人）の1630万人、全体の46・2%を占める。内訳は第1が17・5%、第2が7・9%、第3が7・3%、第4が13・6%。

2割負担の件数は826万件、第1号被保険者の件数のうち5・4%（△2・0ポイント）を占めた。給付費
2億円で、5・
1・8ポイント
に、30年8月か
れた3割負担は
284万件、1
給付費が133
1・5%だった
30年度から新
者機能強化推進
は、市町村分と
2億円投入され
援事業や保健福
市町村特別給付
れた。

平成30年度　介護保険特別会計経理状況　（億円）

歳入 科目	決算額	歳出 科目	決算額
保険料	24,260	総務費	2,296
分担金及び負担金	110	保険給付費	96,389
使用料及び手数料	7	地域支援事業費	5,405
国庫支出金	24,823	財政安定化基金拠出金	-
介護給付費負担金（再掲）	18,002	相互財政安定化事業負担金	0
調整交付金（再掲）	4,880	保健福祉事業費	7
地域支援事業交付金（再掲）	1,675	基金積立金	1,427
保険者機能強化推進交付金（再掲）	192	公債費	10
支払基金交付金	27,019	予備費	0.8
介護給付費交付金（再掲）	26,030	諸支出金	1,413
地域支援事業支援交付金（再掲）	989		
都道府県支出金	14,973		
都道府県負担金（再掲）	14,125		
地域支援事業交付金（再掲）	835		
相互財政安定化事業交付金	0		
財産収入	4		
寄附金	0.06		
繰入金	15,856		
一般会計繰入金12.5%（再掲）	12,113		
総務費に係る一般会計繰入金（再掲）	2,180		
介護給付費準備基金繰入金（再掲）	433		
地域支援事業繰入金（再掲）	837		
低所得者保険料軽減繰入金（再掲）	225		
繰越金	2,726		
市町村債	2		
諸収入	80		
合計	109,860	計	106,947
国庫支出金精算額等差引額	1,658	介護給付費準備基金保有額	6,947

目した交付を廃止

地域医療構想と整合的に

国保財政安定化支援事業

総務省はこのほど、2年度の国保財政安定化支援事業（地方交付税措置）について、病床数が多いことに着目した交付金の配分を廃止し、高齢者の多さに着目した配分に振り替える見直しを記した事務連絡を都道府県に示した。病床が多いほど交付金が多くなる仕組みは、病床削減も含め病床機能の分化連携を進め効率的な医療提供をめざす「地域医療構想」と整合性がないと判断し廃止する。事業全体の交付額800億円は維持するため、保険者には大きな影響はないとみられている。こうした方針はすでに昨年、国保保険者に伝えられており、変更はない。

算定総額は800億円と前年度と同額を維持。①に560億円、③に240億円が充てられる計算になる。元年度に②に充てられていたのは約16億円。

②は病床数が多いほど、交付金が多くなる仕組み。病床再編を進める仕

財政安定化支援事業
よる医療費の増（年齢構
て位置づけられている。
年度に見直しの方針を決
交付総額（800億円）
立病院が感染症患者を受
は20億円程度増加すると
世帯割合による補正
こ

支払基金と整合的に 規制会議

政府の規制改革推進会議（議長・小林喜光三菱ケミカルHD会長）は2日、答申をまとめ、安倍晋三首相に提出した。医療・介護分野の改革事項に社会保険診療報酬支払基金改革を記載。支払基金と国保連合会・中央会の審査支払機能のあり方について、6年の国保総合システム更改に向け、厚労省を含む3者が情報連携し、審査基準の統一化、審査支払システムの整合的かつ効率的な運用を実現する具体的工程を今年度中に明らかにするよう求めた。

自民党も6月30日に同様の内容を提言に取りまとめており、政府は、今月中にも規制改革実施計画を策定する。

同会議は提言で、審査支払機能の効率的なあり方について、支払基金で先行している取り組みの成果を踏まえ、システムの共有化など具体的に検討する必要があると指摘。また、支払基金に対し、3年9月導入予定の審査支払新システムの開発管理の徹底と進捗状況の明示、業務・体制の継続的な見直し、在宅審査の仕組みの検討なども盛り込んだ。

国保システムへ審査で提言

このほか、介護サービスの生産性向上として、行政提出書類の簡素化・標準化、ロボット・AIなど効果的なテクノロジーの活用、介護事業者の大規模化を要望。高齢者の需要が高い有料老人ホームについて、看護職員による医療行為の円滑実施に向けた対応の検討なども求めた。

小林議長は、全体として、経済成長のためにデジタル技術の利活用を重点的に提言したと説明。新型コロナウイルス感染症の感染防止も踏まえ、医療・教育などのオンライン化や押印の見直しが進んだと強調した。

題する会長談話を示した。当面は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が「最優先」としたうえで、「社会保障の給付と負担のアンバランスを正し、制度の持続可能性を確保することは引き続きの待ったなしの課題」と記した。

談話は、「感染症の拡大を経ても変わらぬ課題が、少子高齢化と現役世代の減少」と指摘。「社会保障の改革をいささかも後退させることなく、着実に進めていく必要が

「傷病手当の拡充を

新型コロナ対応

全国市長会は6月30日、新型コロナウイルス感染症対策に関する重点提言などを公表した。感染者に支給される国保の傷病手当金について、「支給対象者の拡大や支給対象額の増額を」と提言した。

厚労省は3月に新型コロナの感染拡大を受け、国保被保険者に傷病手当金を支給した場合、国が特別調整交付金で財政支援する方針を決めた。基本的に被用者が対象。同
省は、個人事業
（青色・白色事業
は対象に含める
している。
今回の提言は
助対象に含まれ
事業主自身も対
るべき、との支
望を踏まえたも
の自治体ではす
事業主に対して
当金を支給する
作っている。
また、保険者
制度の評価指
て、「新型コロ
ス感染症による
や保険料（税）
等への影響等を
ものとすること
した。新型コロ
で特定健診の受
がったり、収納
したりすること
れている。
国保制度の重
は、財政運営が
単位化された平
以降、投入され
費3400億円
を訴えた。
また、子育て
担軽減の観点か
も均等割保険

7/10 シルバー869号

給付費９兆円超 過去最高に

居宅、受給者減でも給付費増

厚労省 18年度介護保険事業報告

厚生労働省は3日、2018年度介護保険事業状況報告をまとめた。利用者負担を除いた給付費は、前年度より1711億4550万円増え、9兆579億1055万円。要介護（要支援）認定者数658万人、65歳以上の認定率18・3％となり、いずれも過去最高を更新した。居宅サービス受給者は29万人減少し、4489万人に。だが、介護予防・日常生活支援総合事業の影響によるもので、給付費自体は増加している。実質的には保険給付の構造が中重度者にシフトしていきつつあると言えそうだ。施設利用者も12万8987人増加した。

中重度者にシフト進む？

居宅サービスの受給者は特に訪問介護と通所介護で大幅に減少した。これは2015年度から始まった介護予防・日常生活支援総合事業の影響だ。総合事業は経過措置で全市町村での完全実施は17年度からとなった。だが、2年間の請求遅れが認められていることで、17年度にも訪問介護と通所介護の要支援者がごっそり予防給付として計上されていた。その分、今回の18年度分では要支援者を中心に訪問介護で143万人、デイサービスで165万人が減り、居宅サービス全体の受給者数減に影響したと言えるだろう。居宅サービスの保険給付の正確な推移を把握するのは来年度以降になりそうだ。

受給者数は減ったものの、給付費は居宅サービスも263億円増え、4兆5184億3253万円に。中でも伸びが大きいのが訪問看護で8％増の2481億2918万円。続いて特定施設入居者介護が5・9％増で4890億47万円。福祉用具レンタルも4・2％増え2977億195万円だった。予防給付減で受給者が減った居宅介護支援も2・1％増。訪問看護や居宅介護支援などは、18年度の介護報酬改定でターミナルケアマネジメント加算や看護体制強化加算など、医療と介護の連携を強化するための加算の新設・拡充が行われ、算定単位がアップしたことなども背景にあると言えそうだ。

居宅サービス以上に給付費が伸びたのは地域密着型サービスで、前年より667億1165万円増え（4・5％増）1兆5451億2402万円となった。1カ月平均の給付費で見ても全体の2割近くを占めるようになっている。ただし、同じ地域密着型でも定期巡回は398億8518万円（19・6％増）、小規模多機能型居宅介護は2311億6529万円（5・3％増）がある中で、夜間対応型訪問介護はマイナス4・9％と大きくダウン。認知症デイも、若干減少して761億5239万円となった。

一方、施設サービスは受給者数も給付費も増加。受給者数は12万8987人増で11258万9565人。給付費は2・7％増の2兆9943億5399万円だった。中でも特養ホームは給付費4・6％増の1兆6396億9402万円と大幅に増加した。

第1被保険者については3525万人、うち認定者数は645万人。

1人当たりの平均給付費（1カ月）は25万7千円で前年度より0・8％増加した。

受給者数（人）

	2018年度（前年度からの増減）
居宅サービス	44,888,266（▲0.6%）
施設サービス	11,289,565（+1.1%）

サービス別給付費（千円）

	2018年度（前年度からの増減）
全体	9,057,910,557（+1.9%）
居宅サービス全体	4,518,432,535（+0.6%）
訪問介護	790,701,306（▲2.9%）
訪問看護	248,129,180（+8%）
通所介護	1,098,499,166（▲2.8%）
短期入所療養介護（介護医療院）	43,556（新規）
福祉用具貸与	297,701,956（+4.2%）
特定施設	489,000,475（+5.9%）
居宅介護支援	494,945,229（+2.1%）
地域密着サービス全体	1,545,124,026（+4.5%）
夜間対応型訪問介護	2,980,080（▲4.9%）
定期巡回型訪問介護看護	39,885,185（+19.6%）
地域密着型通所介護	355,496,992（+0.7%）
認知症通所介護	76,152,393（▲1.1%）
小規模多機能	231,165,296（+5.3%）
認知症GH	606,836,810（+3.3%）
施設サービス全体	2,994,353,996（+2.7%）
特養	1,639,694,026（+4.6%）
老健	1,157,136,161（+1.7%）
介護療養型	180,243,573（▲14.5%）
介護医療院	17,280,236（新規）

バリアフリー2020
×
シルバー新報
ウェビナー開催

「密着を避ける介護～感染対策と福祉用具の使い方」
「夜間ケアの負担を10分の1に減少できる福祉用具の活用法」

7月31日15時から。参加費無料。
3面広告からお申込みください。

遊歩道

▽新型コロナウイルス感染拡大を受けて支給される慰労金。厚労省は感染患者に対応していない介護事業所の職員にも1人5万円を支給する実施要綱を通知済みだが、兵庫県は支給対象事業所に独自の要件を設けようとしている。井戸敏三知事は6日の会見で、「何もしていないのに慰労金の使い方はしない」と豪語した▽県は、感染者が発生し休業した介護事業所の利用者に、代替サービスを提供するなどの協力意向を示した事業所などを対象とする方向で検討中だ。自主休業し、サービス継続に協力しなかった事業所にまで支給する必要はないといった考えもあるようだ▽費用は全額国庫負担。こうした検討をしているのは現在は兵庫県のみという。介護現場を守っている人たちを労うという趣旨を考えれば、ここで政策にオリジナリティを発揮するのはいかがなものか。

平成３０年度 介護保険事業状況報告（年報）のポイント

１　第１号被保険者数

（３０年３月末現在）　　（３１年３月末現在）

３，４８８万人　⇒　３，５２５万人　（対前年度 ＋３７万人、＋1.1％増）

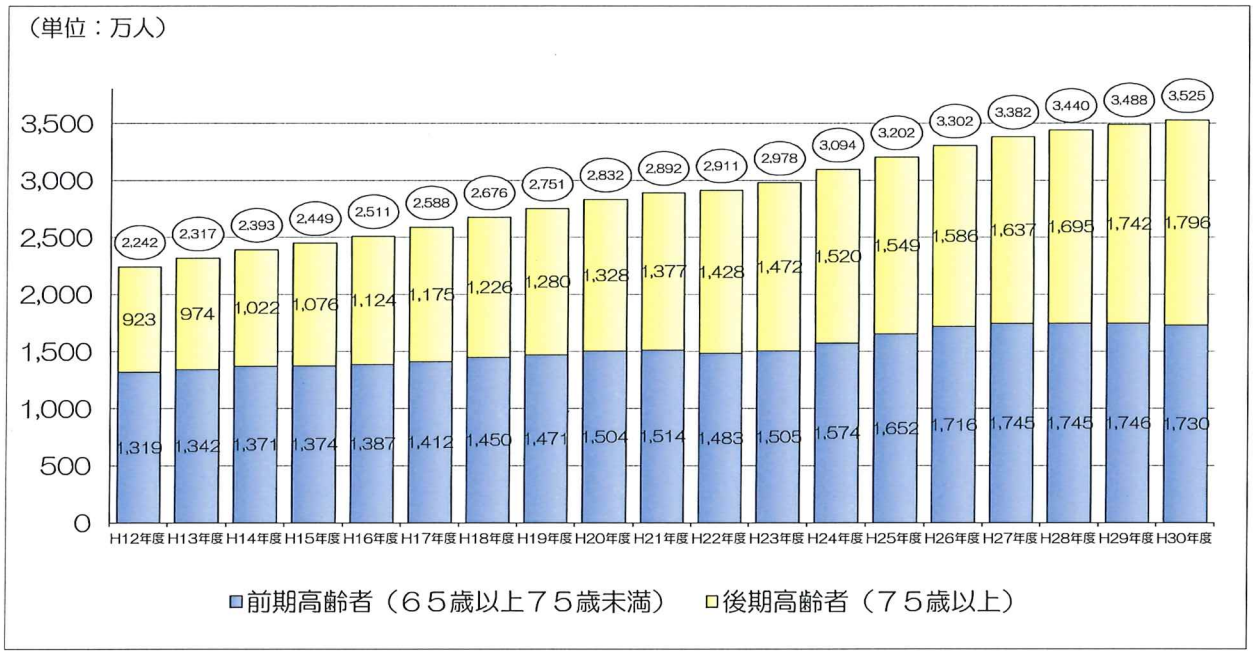

２　要介護（要支援）認定者数

（３０年３月末現在）　　（３１年３月末現在）

６４１万人　⇒　６５８万人　（対前年度 ＋１７万人、＋2.6％増）

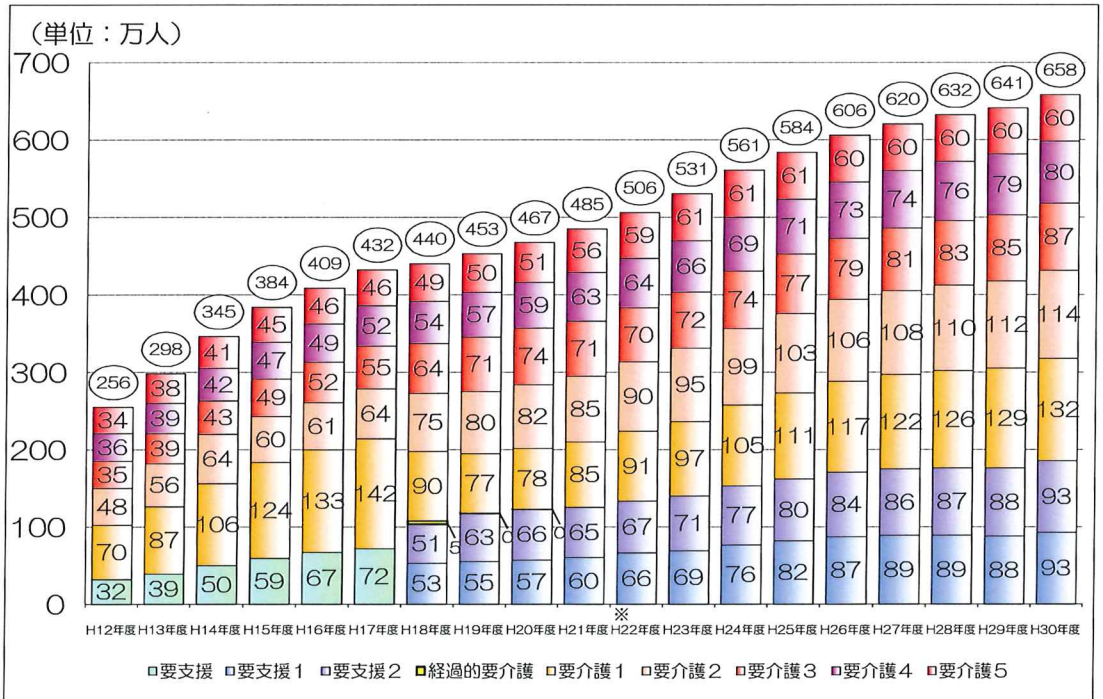

（注）平成29年度から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

３０年度 構成比	
合計	100.0%
要介護５	9.1%
要介護４	12.2%
要介護３	13.2%
要介護２	17.3%
要介護１	20.1%
要支援２	14.1%
要支援１	14.1%

3　第１号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合（認定率）

（３０年３月末現在）　　（３１年３月末現在）

１８．０％　　⇒　　１８．３％　　（対前年度　＋０.３ポイント増）

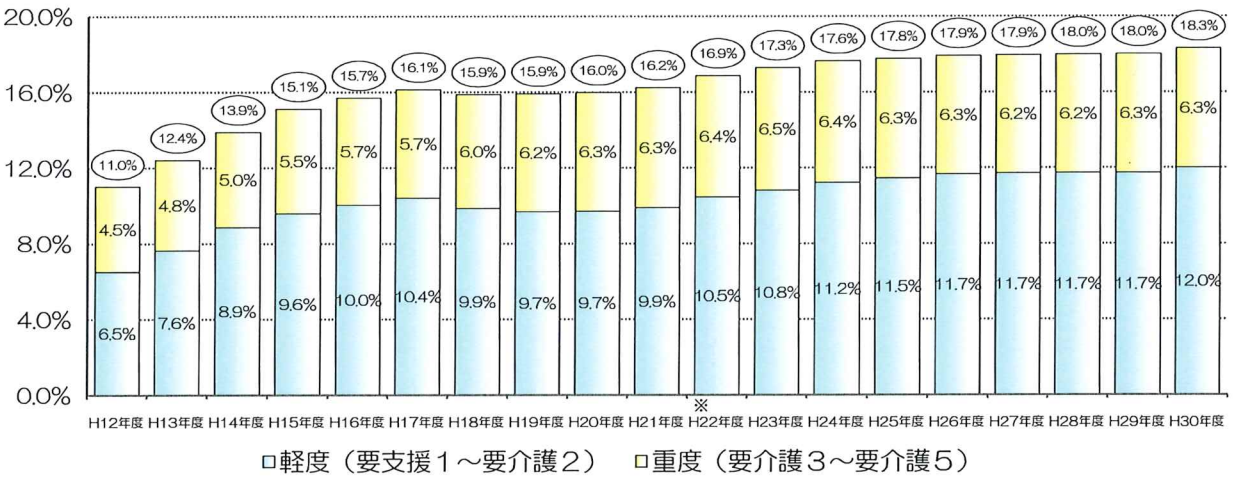

（注）平成12～平成17年度は、軽度（要支援～要介護２）。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

4　サービス受給者数（１ヶ月平均）

（２９年度）　　（３０年度）

５５３万人　　⇒　　５５４万人　　（対前年度 ＋２万人、＋０.３％増）

（単位：万人）

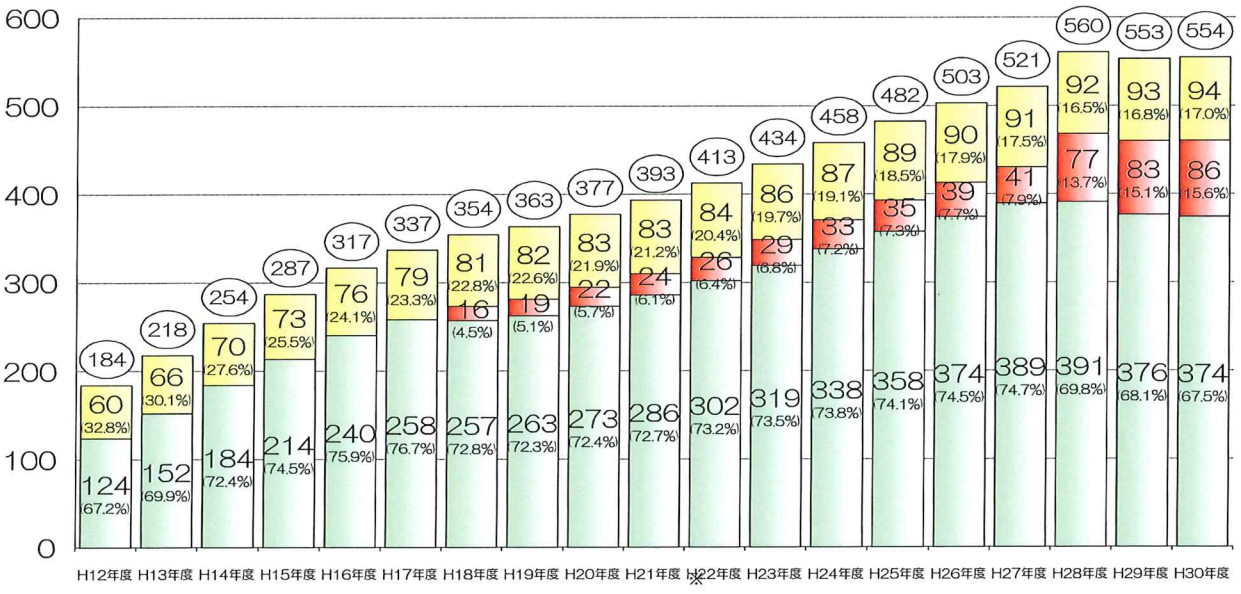

（注１）（　）は各年度の構成比。
（注２）各年度とも3月から2月サービス分の平均（但し、平成12年度については、４月から２月サービス分の平均）。
（注３）平成18年度の地域密着型サービスについては、４月から2月サービス分の平均。
（注４）受給者数は、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間の重複利用がある。
（注５）平成２８年４月１日から、居宅サービスである通所介護のうち、小規模な通所介護や療養通所介護は地域密着型サービスに移行している。
（注6）平成２９年度から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。また、平成29年度末をもって、予防給付のうち訪問介護と通所介護については終了している。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

5　保険給付（介護給付・予防給付）

（１）費用額

（２９年度累計）　　（３０年度累計）

１０兆2,１８８億円　⇒　<u>１０兆4,３１９億円</u>　（対前年度　＋２，１３１億円増、＋2.１％増）

（注）高額介護（介護予防）サービス費（以下、「高額介護サービス費」という）、高額医療合算介護（介護予防）サービス費（以下、「高額医療合算介護サービス費」という）、特定入所者介護（介護予防）サービス費（以下、「特定入所者介護サービス費」という）を含む。

（２）給付費（利用者負担を除いた額）

（２９年度累計）　　（３０年度累計）

９兆4,４４３億円　⇒　<u>９兆6,２６６億円</u>　（対前年度　＋１，８２３億円増、＋1.９％増）

（注）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む。

（参考１）　年度別給付費の推移

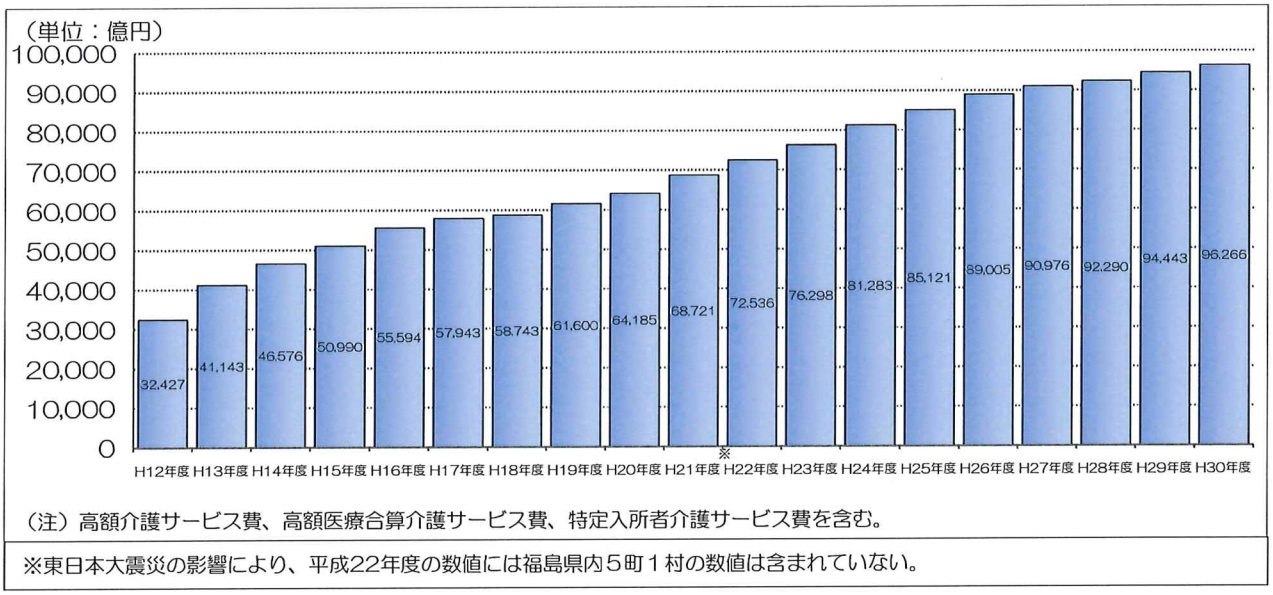

（注）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

（参考２）　年度別（居宅・地域密着・施設別）給付費の推移（１ヶ月平均）

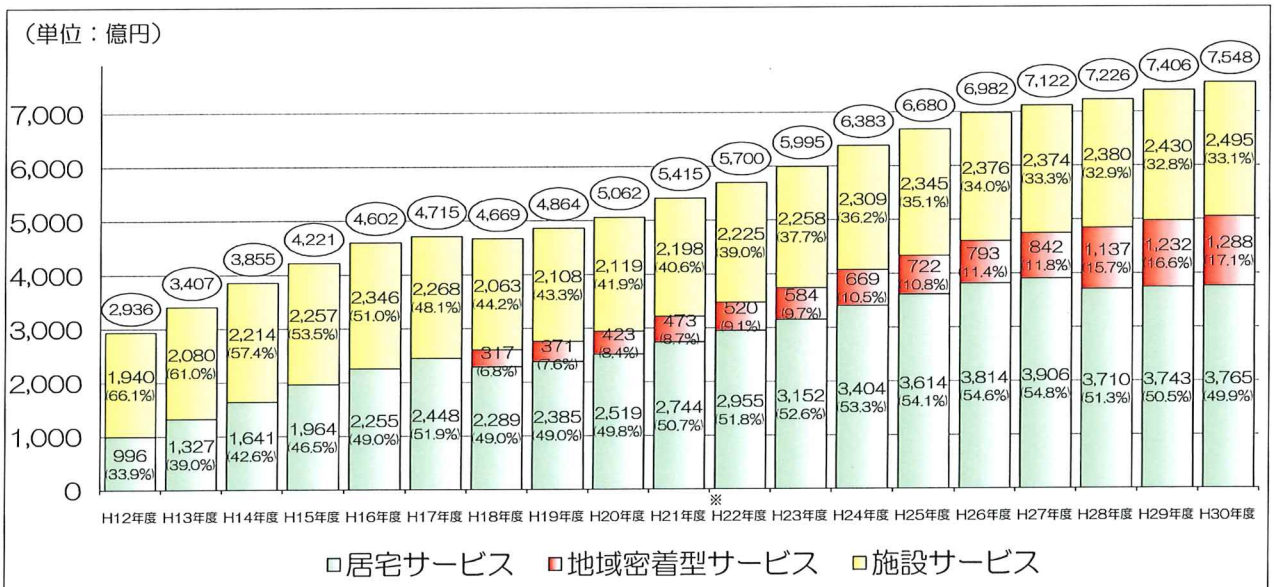

（注１）（　）は各年度の構成比。
（注２）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含まない。
（注３）平成２８年４月１日から、居宅サービスである通所介護のうち、小規模な通所介護や療養通所介護は地域密着型サービスに移行している。
（注４）平成２９年度から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

（参考３）　サービス別１人あたり給付費（１ヶ月平均）

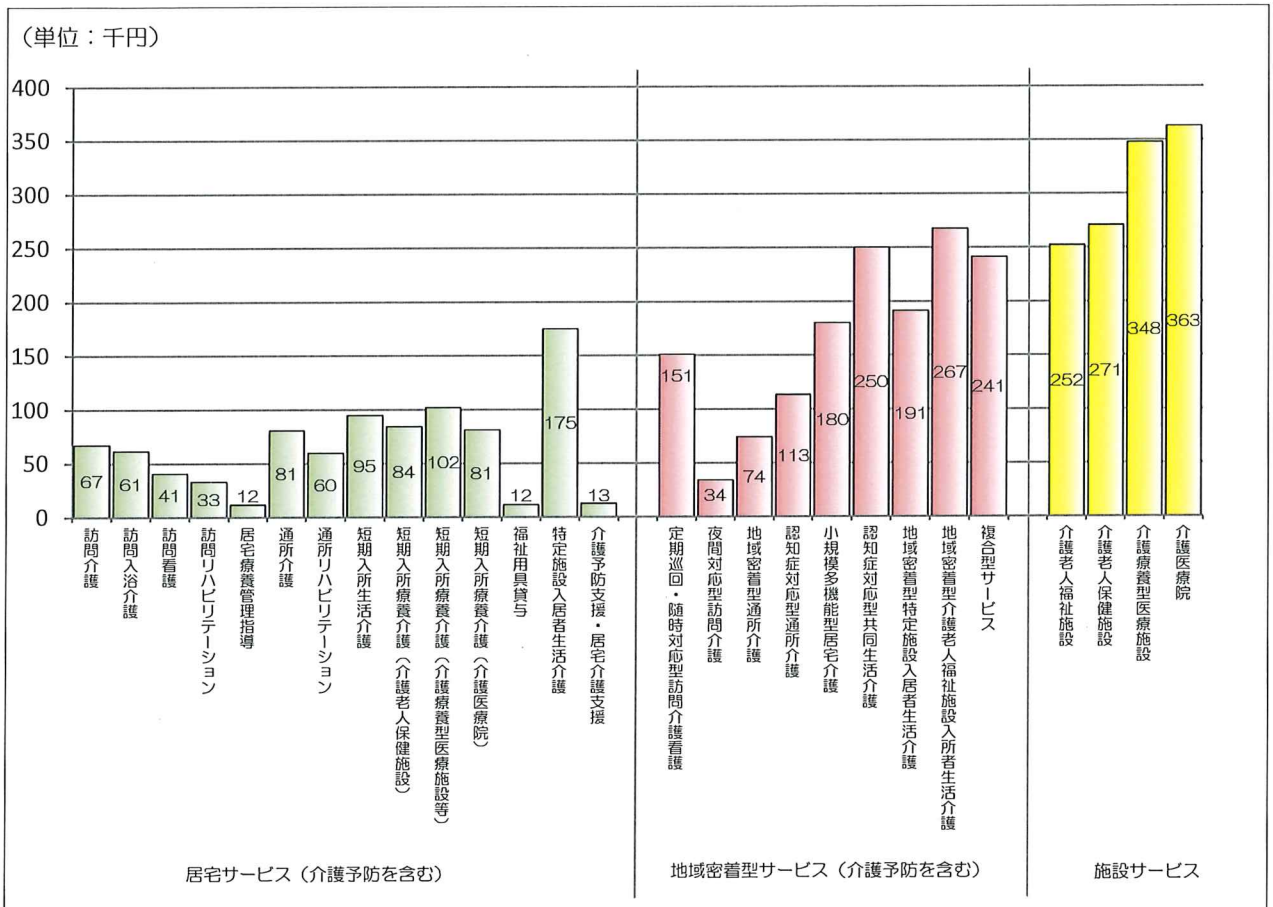

（注）平成３０年度のサービスの給付費累計（高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含まない。）を、各サービス別受給者数（居宅サービス及び地域密着型サービスについては、償還給付分を含まない。）で除している。

６　第１号被保険者１人あたり給付費（介護給付・予防給付）

（２９年度）　　（３０年度）

２７１千円　⇒　２７３千円　（対前年度　２千円増、０.９％増）

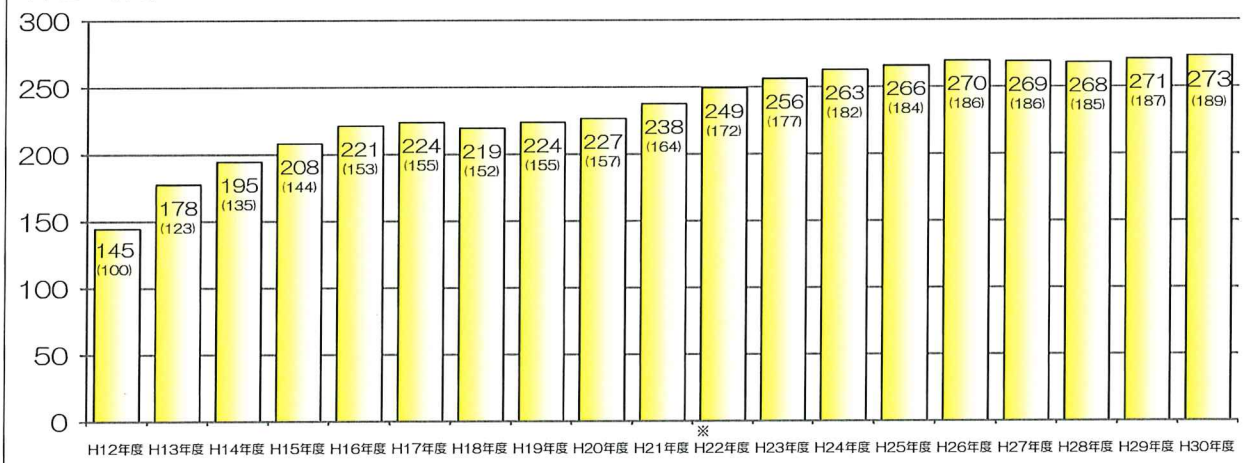

（注１）（　）は平成１２年度を１００とした場合の指数。

（注２）各年度の給付費累計（高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む。）を各年度末の第１号被保険者数で除している。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

7　第１号被保険者の保険料収納額（現年度分）

（１）収納額

（２９年度分）		（３０年度分）	
２兆２，３０２億円	⇒	２兆４，１２９億円	（対前年度　＋１，８２７億円増、＋8.2％増）

（２）収納率

（２９年度分）		（３０年度分）	
９８.８％	⇒	９９.０％	（対前年度　＋0.2ポイント）
（８８.２％）		（８９.５％）	（再掲：普通徴収）

・収納率が１００％保険者　…　３４保険者　　（全保険者に占める割合は2.2％）

8　介護給付費準備基金の積立状況

（２９年度末）		（３０年度末）	
５，７８６億円	⇒	６，９４７億円	（対前年度　＋１，１６０億円）
（１，４６７保険者）		（１，４８２保険者）	（準備基金を保有している保険者）

（参考）財政安定化基金の貸付状況

	（２９年度末現在）		（３０年度末現在）	（対前年度）
貸付金額	１，０６３億円	⇒	１，０６４億円	＋１億円増
既償還金額	１，０５３億円		１，０５６億円	＋３億円増
貸付残額	１０億円		７億円	３億円減

報告書の概要

１．一般状況

（1）第１号被保険者のいる世帯数

第１号被保険者のいる世帯数は、平成３０年度末現在（３１年3月末、以下同じ。）で2,485万世帯となっている。前年度末現在（2,459万世帯）に比べ26万世帯（１.１％）増となっている。

（2）第１号被保険者数

第１号被保険者数は、平成３０年度末現在で3,525万人となっている。そのうち、前期高齢者（65歳以上75歳未満）は1,730万人、後期高齢者（75歳以上）は1,796万人で、第1号被保険者に占める割合は、それぞれ４９.１％、５０.９％となっている。（１表参照）

前年度末現在に比べ、前期高齢者-15.9万人（０.９％）減、後期高齢者53.2万人（３.１％）増計37万人（1.1％）増となっている。

１表　第1号被保険者数の推移（年度末現在）

（単位：千人）

区　分	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
65～75歳未満	13,192	13,424	13,709	13,736	13,871	14,125	14,501	14,708	15,037	15,144	14,827	15,055	15,737	16,524	17,164	17,449	17,454	17,456	17,296
75歳以上	9,231	9,744	10,225	10,758	11,240	11,753	12,262	12,804	13,280	13,773	14,283	14,724	15,201	15,494	15,856	16,366	16,951	17,423	17,955
計	22,422	23,168	23,934	24,494	25,111	25,878	26,763	27,512	28,317	28,917	29,110	29,779	30,938	32,018	33,021	33,816	34,405	34,879	35,252

※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

（3）要介護（要支援）認定者数

要介護（要支援）認定者（以下「認定者」という。）数は、平成３０年度末現在で658万人となっている。うち、第１号被保険者は645万人（男性200万人、女性446万人）、第２号被保険者は13万人（男性7万人、女性6万人）となっている。（２表参照）

うち、第１号被保険者については、６５歳以上７０歳未満は26万人（男性14万人、女性12万人）７０歳以上７５歳未満は47万人（男性23万人、女性25万人）、７５歳以上８０歳未満は88万人（男性35万人、女性53万人）、８０歳以上８５歳未満は144万人（男性47万人、女性97万人）、８５歳以上９０歳未満は174万人（男性48万人、女性126万人）、９０歳以上は166万人（男性34万人、女性132万人）となっている。

前年度末現在に比べ、第１号被保険者は17万人（2.7％）増、第２号被保険者は0.1万人（0.4％）減となっている。

認定を受けた第１号被保険者のうち、前期高齢者（６５歳～７５歳未満）は73万人、後期高齢者（７５歳以上）は572万人で、第１号被保険者の認定者に占める割合は、それぞれ１１.３％、８８.７％となっている。

認定者を要介護（要支援）状態区分別にみると、要支援１：93万人、要支援２：93万人、要介護１：132万人、要介護２：114万人、要介護３：87万人、要介護４：80万人、要介護５：60万人となっており、軽度（要支援１～要介護２）の認定者が約６５.５％を占めている。

2表　認定者数（年度末現在）

（単位：千人）

	区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
男	第1号被保険者		286	254	424	378	277	225	155	1,997
		65歳以上70歳未満	19	20	26	27	19	15	13	140
		70歳以上75歳未満	31	31	43	44	31	25	20	225
		75歳以上80歳未満	51	45	72	65	46	38	28	345
		80歳以上85歳未満	73	61	104	87	62	50	35	470
		85歳以上90歳未満	73	60	107	88	65	52	33	478
		90歳以上	40	37	72	67	54	44	25	339
	第2号被保険者		7	11	12	15	10	8	9	71
	合計		292	264	436	393	287	233	163	2,069
構成比			14.1%	12.8%	21.1%	19.0%	13.9%	11.3%	7.9%	100.0%
	区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
女	第1号被保険者		630	651	878	732	572	562	430	4,455
		65歳以上70歳未満	19	22	22	20	13	12	11	119
		70歳以上75歳未満	47	46	46	38	25	23	21	247
		75歳以上80歳未満	114	98	107	77	51	47	40	534
		80歳以上85歳未満	187	170	208	146	101	91	73	974
		85歳以上90歳未満	177	191	268	212	157	146	111	1,262
		90歳以上	86	124	228	239	225	243	175	1,320
	第2号被保険者		6	10	9	12	7	7	8	58
	合計		635	661	887	744	580	568	438	4,514
構成比			14.1%	14.6%	19.7%	16.5%	12.8%	12.6%	9.7%	100.0%
	区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
計	第1号被保険者		915	905	1,302	1,110	849	786	585	6,453
		65歳以上70歳未満	38	42	48	47	32	27	25	258
		70歳以上75歳未満	78	77	89	82	56	48	41	472
		75歳以上80歳未満	164	143	179	142	98	84	68	879
		80歳以上85歳未満	260	231	311	233	162	140	107	1,444
		85歳以上90歳未満	249	251	375	300	222	198	144	1,740
		90歳以上	125	162	299	306	279	288	200	1,659
	第2号被保険者		12	20	21	27	18	15	16	130
	合計		928	926	1,323	1,137	867	801	601	6,582
構成比			14.1%	14.1%	20.1%	17.3%	13.2%	12.2%	9.1%	100.0%

※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

※保険者が国民健康保険団体連合会に提出する受給者台帳を基にしたものであり、提出後に要介護度が遡って変更になる場合がある。

図1　認定者数の推移（年度末現在）

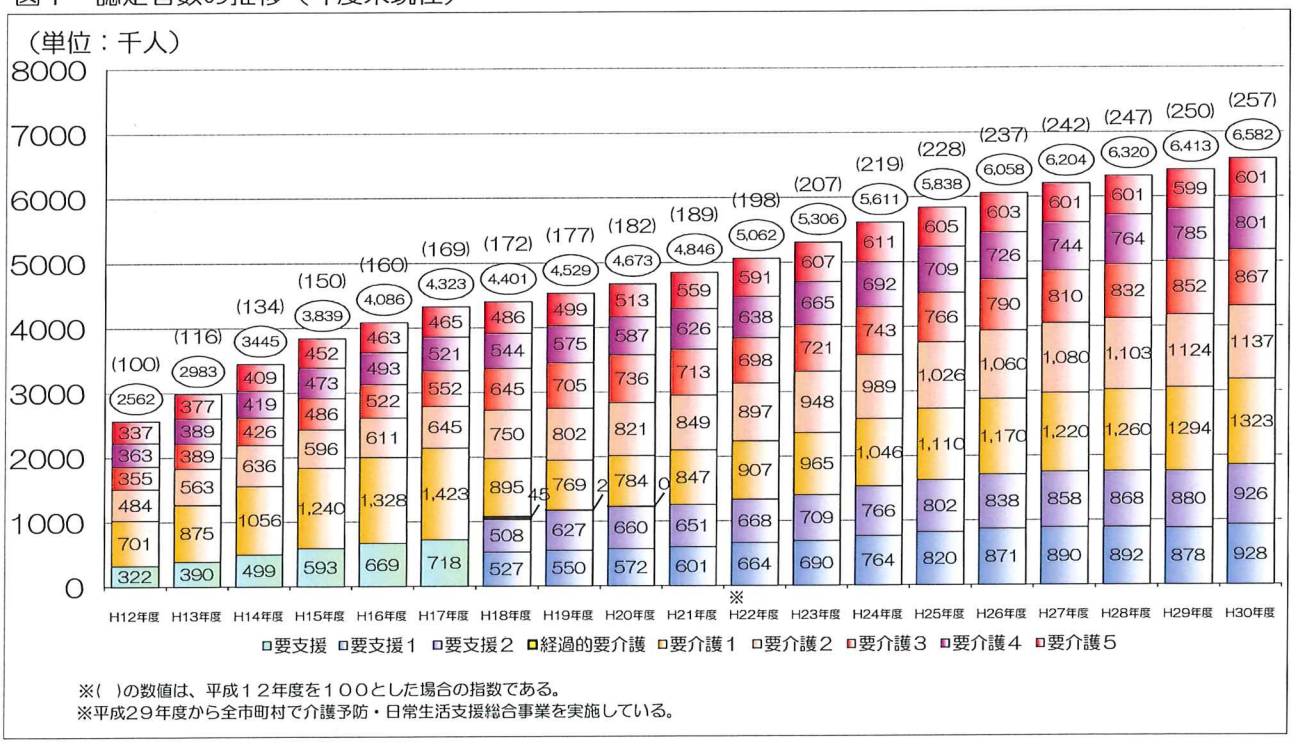

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

（4）第1号被保険者に占める認定者の割合

第１号被保険者に占める認定者の割合（年度末現在）は、全国平均で１８.３％となっており、地域別には、和歌山県、大阪府、島根県などが高く、埼玉県、茨城県、栃木県などが低くなっている。

（3表、図２参照）

３表　都道府県別 第１号被保険者に占める認定者の割合（年度末現在）　（単位：千人）

都道府県	認定者数	第１号被保険者数	認定率（%）	都道府県	認定者数	第１号被保険者数	認定率（%）	都道府県	認定者数	第１号被保険者数	認定率（%）
全　国	6,453	35,252	18.3	富山県	62	334	18.5	島根県	48	229	20.8
北海道	326	1,644	19.8	石川県	58	331	17.4	岡山県	116	564	20.6
青森県	74	414	17.9	福井県	41	231	17.6	広島県	155	813	19.1
岩手県	77	403	19.2	山梨県	39	247	15.7	山口県	88	464	19.0
宮城県	114	629	18.2	長野県	111	648	17.1	徳島県	48	241	20.0
秋田県	72	358	20.1	岐阜県	99	598	16.6	香川県	59	301	19.6
山形県	64	357	18.0	静岡県	172	1,079	16.0	愛媛県	91	440	20.7
福島県	110	575	19.1	愛知県	305	1,860	16.4	高知県	46	245	18.9
茨城県	127	830	15.3	三重県	97	526	18.5	福岡県	265	1,385	19.1
栃木県	86	549	15.7	滋賀県	62	362	17.1	佐賀県	45	243	18.4
群馬県	98	569	17.2	京都府	151	735	20.6	長崎県	88	430	20.4
埼玉県	288	1,912	15.0	大阪府	508	2,370	21.4	熊本県	108	538	20.0
千葉県	269	1,686	15.9	兵庫県	306	1,557	19.6	大分県	67	370	18.0
東京都	594	3,120	19.1	奈良県	75	413	18.2	宮崎県	57	344	16.6
神奈川県	394	2,284	17.2	和歌山県	68	308	21.9	鹿児島県	100	508	19.8
新潟県	134	714	18.7	鳥取県	34	176	19.5	沖縄県	56	316	17.8

※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

図２　都道府県別　第１号被保険者に占める認定者の割合

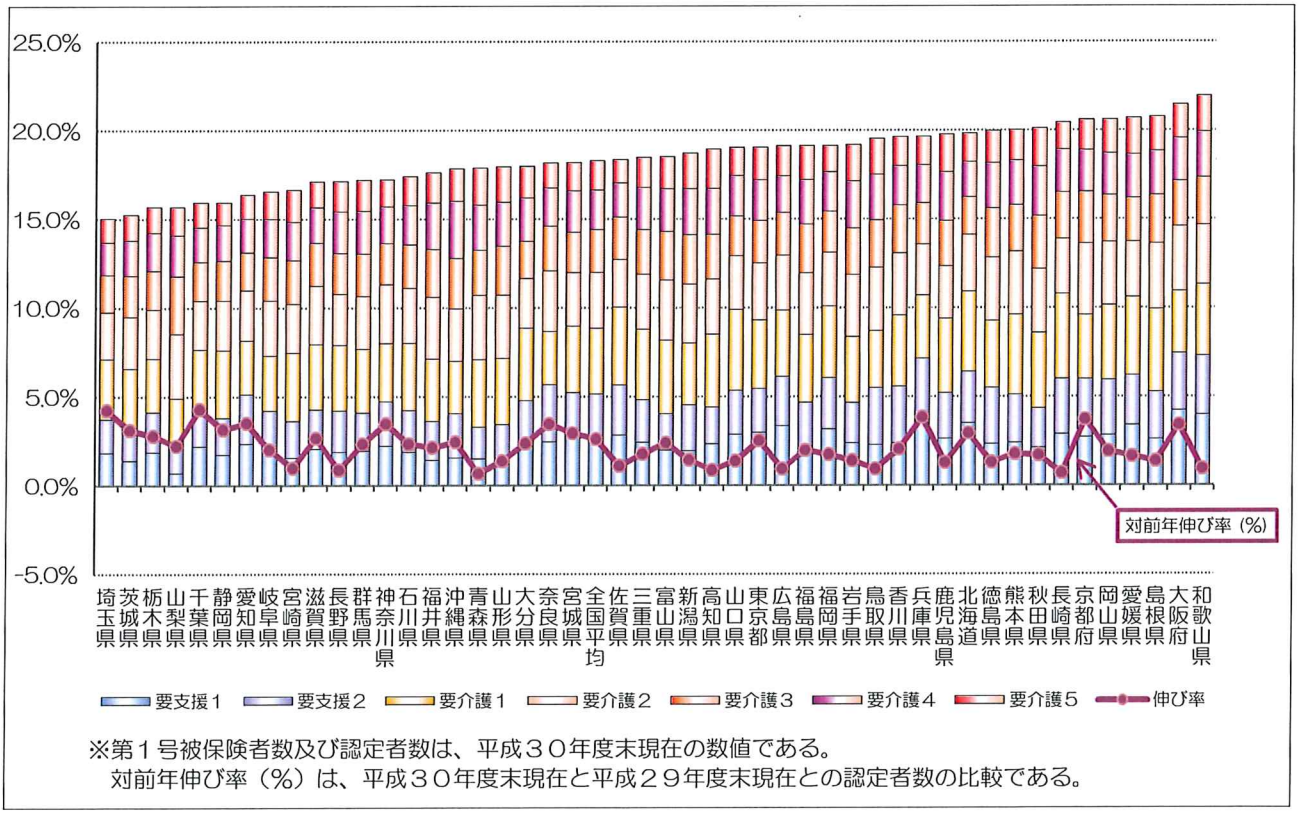

※第１号被保険者数及び認定者数は、平成３０年度末現在の数値である。
対前年伸び率（%）は、平成３０年度末現在と平成２９年度末現在との認定者数の比較である。

（5）居宅介護（介護予防）サービス受給者数

居宅介護（介護予防）サービス受給者（以下「居宅サービス受給者」という。）数は、平成３０年度累計（※平成３０年３月から３１年２月サービス分）で総数4,489万人（延人月。以下同じ。）、うち第１号被保険者数は4,387万人、第２号被保険者数は102万人となっている。

要介護（要支援）状態区分別では、要支援１：331万人、要支援２：520万人、要介護１：1,198万人、要介護２：1,072万人、要介護３：641万人、要介護４：444万人、要介護５：284万人となっており、要介護１の受給者数が２６.７％と最も多くなっており、軽度（要支援１～要介護２）の受給者が約６９.５％を占めている。（４表、図3参照）

１ヶ月あたり平均でみると、総数で374万人となり、前年度（376万人）に比べ2万人（0.6％）減となっている。（図４参照）

４表　居宅サービス受給者数（年度累計）

（単位：千人）

区　　分	要支援１	要支援２	経過的要介護	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	3,253	5,069	0	11,781	10,448	6,254	4,336	2,728	43,869
第２号被保険者	54	131	0	196	270	154	106	108	1,019
総　　数	3,307	5,200	0	11,976	10,718	6,408	4,443	2,836	44,888
構　成　比	7.4%	11.6%	0.0%	26.7%	23.9%	14.3%	9.9%	6.3%	100.0%

※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

前年比－29万人

図3　要介護（要支援）状態区分別 居宅サービス受給者数の割合（第１号被保険者、第２号被保険者別）

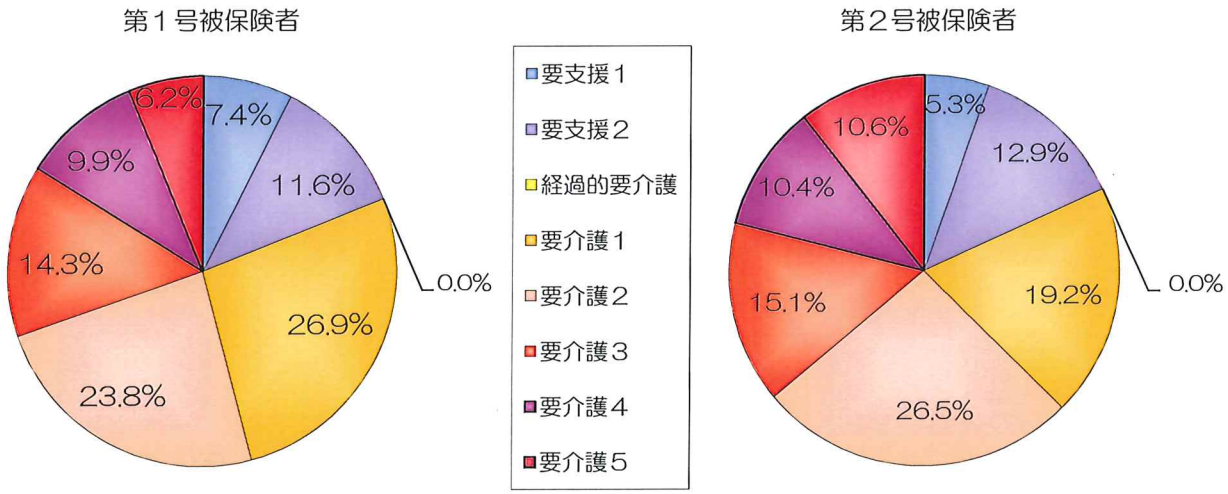

図4　居宅サービス受給者数の推移（１ヶ月平均）

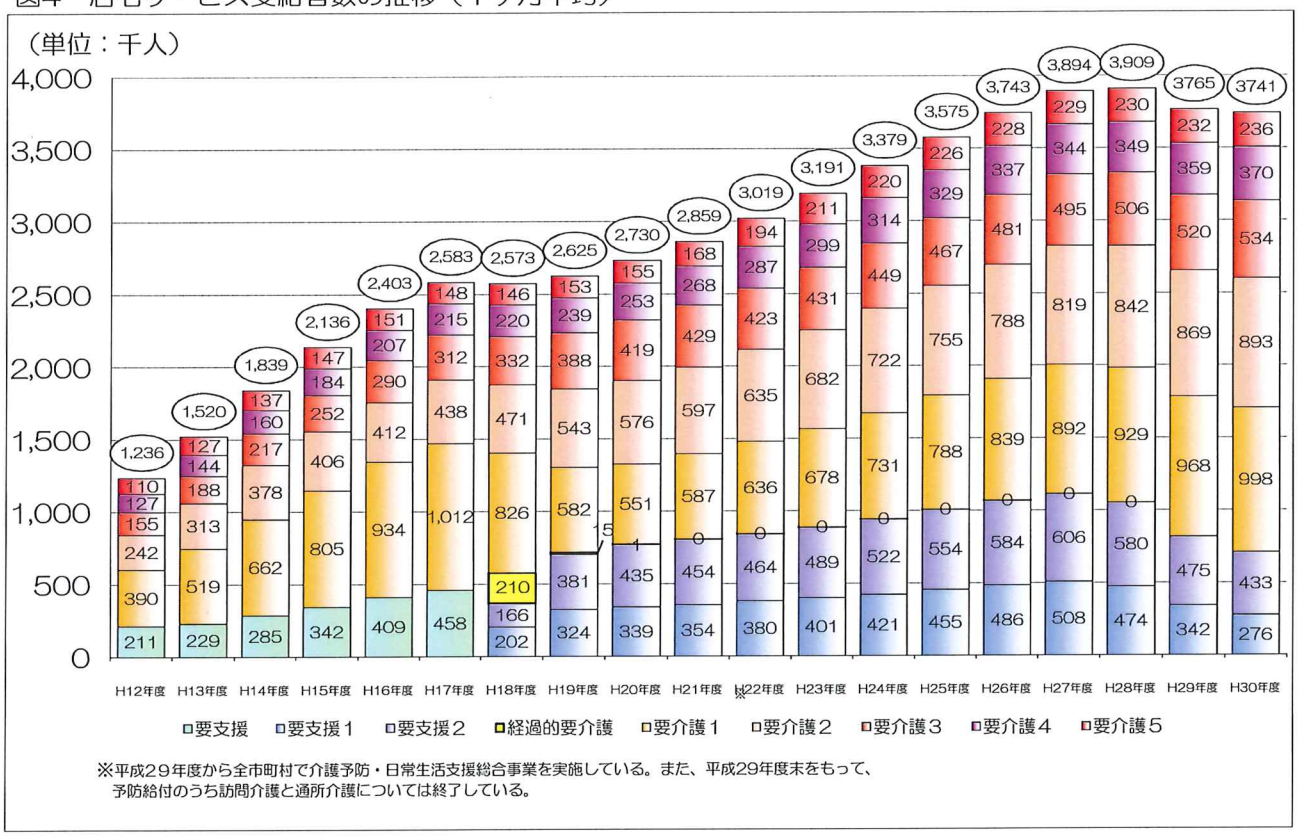

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

（６）地域密着型（介護予防）サービス受給者数

地域密着型（介護予防）サービス受給者（以下「地域密着型サービス受給者」という。）数は、平成３０年度累計で総数1,035万人、うち第１号被保険者数は1,020万人、第2号被保険者数は15万人となっている。

要介護（要支援）状態区分別では、要支援１：7万人、要支援２：10万人、要介護１：295万人、要介護２：273万人、要介護３：209万人、要介護４：145万人、要介護５：96万人となっており要介護１の受給者数が２８.５％と最も多く、軽度（要支援１～要介護２）の受給者が約５６.５％、重度（要介護３～要介護５）の受給者が約４３.５％を占めている。（５表、図５参照）

１ヶ月あたり平均でみると、総数で86.2万人となり、前年度（83.4万人）に比べ３万人（3.4％）増となっている。（図６参照）

５表　地域密着型サービス受給者数（年度累計）　（単位：千人）

区　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	65	98	2,909	2,688	2,060	1,434	943	10,197
第２号被保険者	1	1	37	45	30	19	19	152
総　数	66	99	2,946	2,733	2,090	1,453	963	10,349
構　成　比	0.6%	1.0%	28.5%	26.4%	20.2%	14.0%	9.3%	100.0%

※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

図５　要介護（要支援）状態区分別　地域密着型サービス受給者数の割合（第１号被保険者、第２号被保険者別）

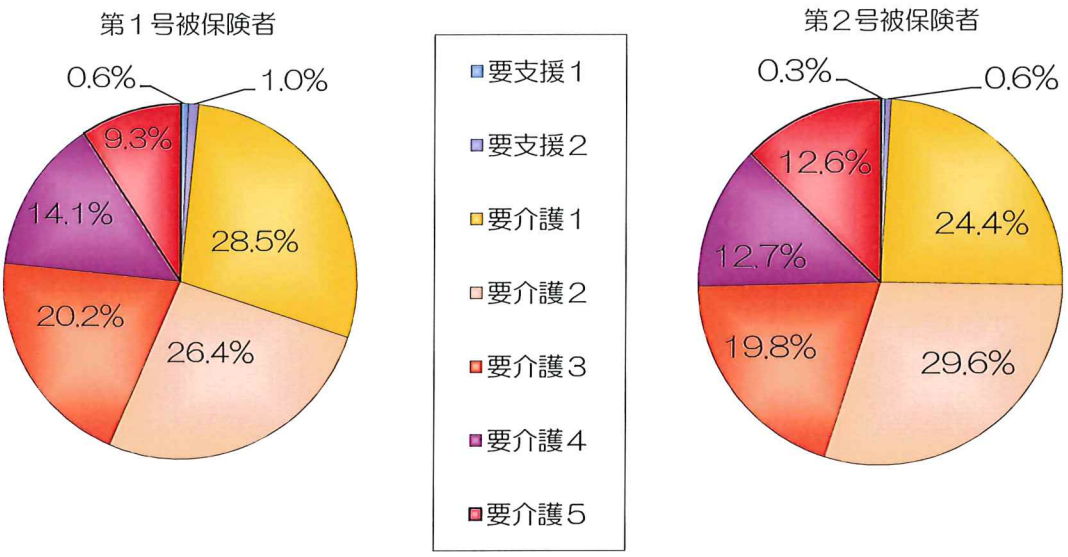

図６　地域密着サービス受給者数の推移（１ヶ月平均）

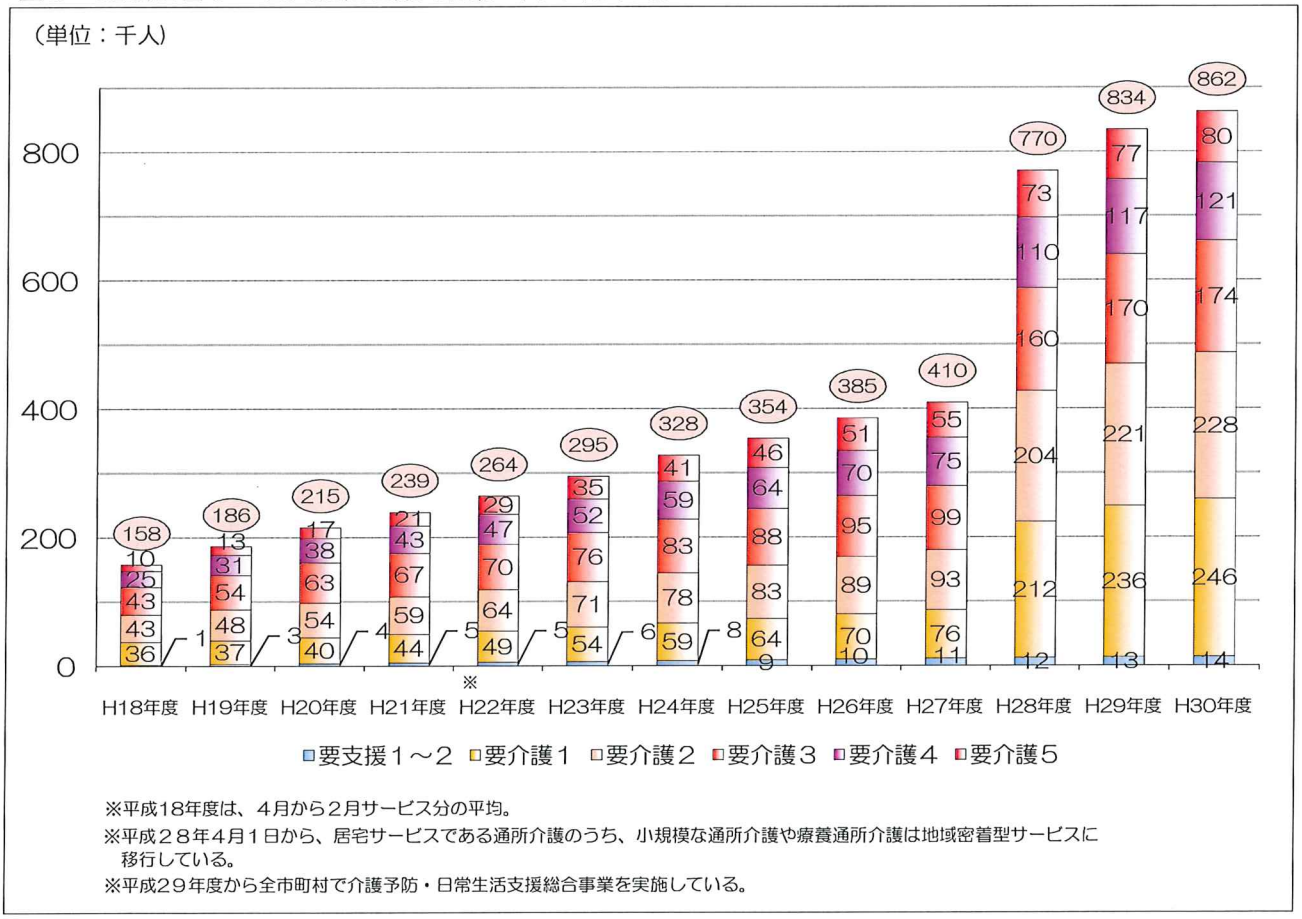

※平成18年度は、４月から２月サービス分の平均。
※平成２８年４月１日から、居宅サービスである通所介護のうち、小規模な通所介護や療養通所介護は地域密着型サービスに移行している。
※平成２９年度から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

（7）施設介護サービス受給者数

施設介護サービス受給者（以下「施設サービス受給者」という。）数は、平成３０年度累計で総数1,129万人となっている。（６表参照）

要介護（要支援）状態区分別では、要介護１：60万人、要介護２：110万人、要介護３：265万人、要介護４：379万人、要介護５：316万人となっており、要介護４の受給者数が３３.５％と最も多く、重度（要介護３～要介護５）の受給者が約８４.９％を占めている。（図７参照）

１ヶ月あたり平均でみると、介護老人福祉施設54万人、介護老人保健施設36万人、介護療養型医療施設4万人、介護医療院4千人、総数94万人であり、前年度に比べ、介護老人福祉施設１.３万人（２.６％）増、介護老人保健施設０.１万人（０.２％）増、介護療養型医療施設０.７万人（１４.４％）減となっている。（図８参照）

※平成３０年度、介護医療院が新設され、介護療養型医療施設の介護医療院への発展的移行が進められている。

６表　施設サービス受給者数（年度累計）　（単位：千人）

区　分	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
介護老人福祉施設	96	279	1,571	2,444	2,109	6,499
介護老人保健施設	501	804	1,038	1,157	773	4,273
介護療養型医療施設	7	14	43	187	267	518
介護医療院	1	2	6	18	21	48
総　数	604	1,096	2,646	3,787	3,156	11,290
構　成　比	5.3%	9.7%	23.4%	33.5%	28.0%	100.0%

※同一月に２施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を１人と計上するが総数には１人と計上しているため、４施設の合算と総計が一致しない。

※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

図７　要介護状態区分別 施設サービス受給者の割合（総数）

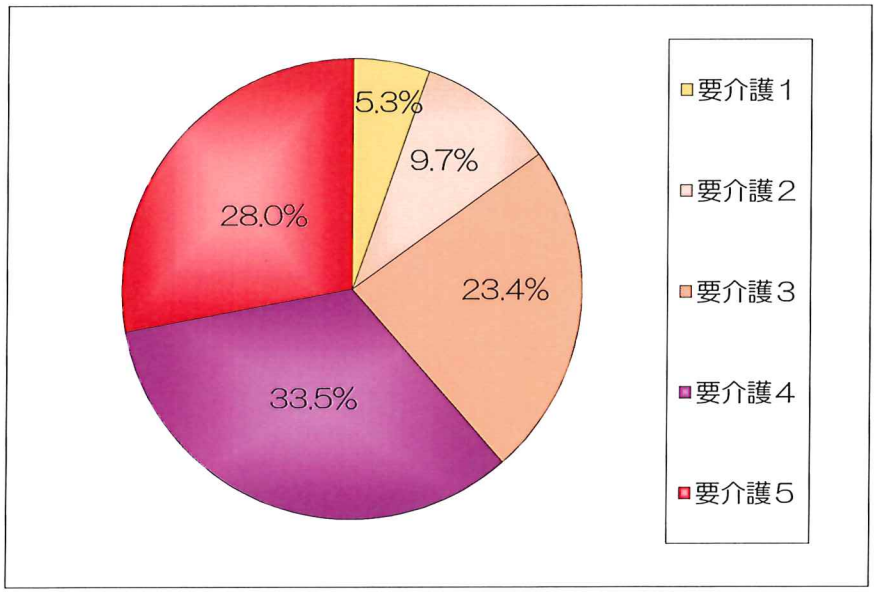

図８　施設サービス受給者数の推移（１ヶ月平均）

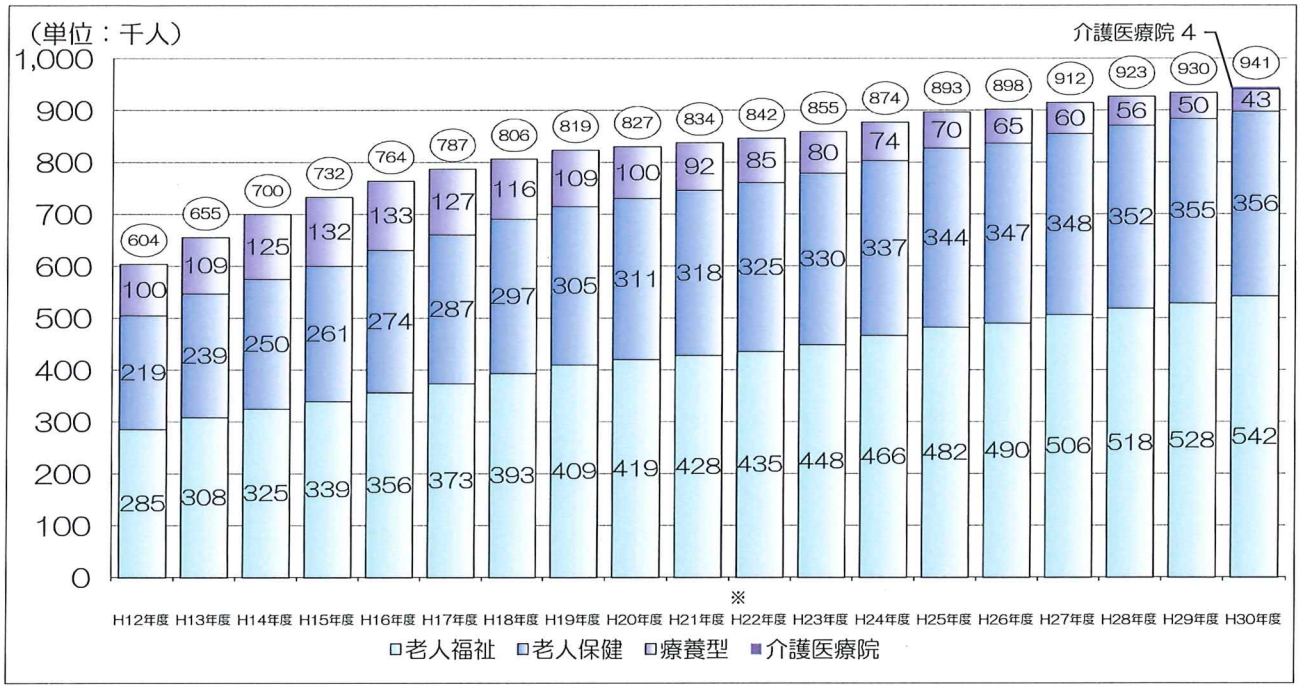

※１９年度からは、同一月に2施設以上で施設サービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、総数には１人と計上しているため４施設の合算と総計が一致しない。

※東日本大震災の影響により、２２年度の数値には福島県内５町１村の数値は含まれていない。

※平成３０年度、介護医療院が新設され、介護療養型医療施設の介護医療院への発展的移行が進められている。

2．保険給付（介護給付・予防給付）

（1）総数

保険給付関係の平成３０年度累計の総数は、件数１億5,５２１万件、単位数9,７８９億単位、費用額１０兆1,１２９億円、利用者負担を除いた給付費９兆５７９億円となっている。（７表参照）

なお、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む費用額は、１０兆4,３１９億円となっている。

給付費について内訳をみると、居宅介護（介護予防）サービス（以下「居宅サービス」という。）は４兆5,１８４億円、地域密着型介護（介護予防）サービス（以下「地域密着型サービス」という。）は１兆5,４５１億円、施設介護サービス（以下「施設サービス」という。）は2兆9,９４４億円となっている。

７表　保険給付　介護給付・予防給付（総数）　　平成３０年度累計（平成３０年3月～平成３１年2月サービス分）

件数　（単位：千件）

区分	要支援１	要支援２	経過的要介護	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
居宅サービス	6,914	11,571	0	32,349	33,114	21,319	16,039	11,619	132,924
地域密着型サービス	67	101	－	3,102	2,887	2,203	1,520	1,001	10,881
施設サービス	0	0		608	1,106	2,674	3,831	3,186	11,405
合　計	6,981	11,671	0	36,059	37,107	26,196	21,390	15,806	155,210
構成比	4.5%	7.5%	0.0%	23.2%	23.9%	16.9%	13.8%	10.2%	100.0%

単位数　（単位：億単位）

居宅サービス	68	151	0	984	1,154	979	834	651	4,821
地域密着型サービス	3	11	－	302	380	415	335	248	1,695
施設サービス	0	0		151	290	725	1,114	995	3,274
合　計	71	161	0	1,437	1,824	2,119	2,283	1,893	9,789
構成比	0.7%	1.6%	0.0%	14.7%	18.6%	21.6%	23.3%	19.3%	100.0%

費用額　（単位：億円）

居宅サービス	801	1,655	0	10,246	12,001	10,163	8,664	6,773	50,303
地域密着型サービス	33	107	－	3,092	3,892	4,252	3,428	2,535	17,338
施設サービス	0	0		1,539	2,968	7,419	11,391	10,170	33,488
合　計	834	1,763	0	14,876	18,862	21,834	23,482	19,478	101,129
構成比	0.8%	1.7%	0.0%	14.7%	18.7%	21.6%	23.2%	19.3%	100.0%

給付費　（単位：億円）

居宅サービス	724	1,492	0	9,256	10,796	9,118	7,750	6,049	45,184
地域密着型サービス	29	96	－	2,756	3,468	3,787	3,055	2,260	15,451
施設サービス	0	0		1,376	2,654	6,632	10,184	9,097	29,944
合　計	753	1,588	0	13,388	16,918	19,537	20,989	17,406	90,579
構成比	0.8%	1.8%	0.0%	14.8%	18.7%	21.6%	23.2%	19.2%	100.0%

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

※数値は、それぞれ千件、億単位、億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

◎保険給付（介護給付・予防給付）総括表

（単位：億円）

区分	給付費
居宅サービス	45,184
地域密着型サービス	15,451
施設サービス	29,944
高額介護サービス費	2,255
高額医療合算介護サービス費	241
特定入所者介護サービス費	3,190
合　計	96,266

※数値は、億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

（2）都道府県別 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス別の給付費割合

保険給付について、各サービス別の給付費割合は、全国平均で、居宅サービス４９.９%、地域密着型サービス１７.１%、施設サービス３３.１%となっている。（８表参照）

８表　都道府県別 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス別給付費割合（単位：億円）

都道府県	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		都道府県	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		都道府県	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス	
全　国	45,184	49.9%	15,451	17.1%	29,944	33.1%	富山県	393	41.6%	181	19.2%	369	39.1%	島根県	301	42.3%	157	22.1%	254	35.6%
北海道	1,626	41.8%	943	24.2%	1,324	34.0%	石川県	379	41.9%	191	21.1%	335	37.0%	岡山県	713	44.4%	364	22.7%	529	32.9%
青森県	606	50.2%	244	20.2%	356	29.5%	福井県	289	43.7%	132	19.9%	241	36.4%	広島県	1,061	49.1%	406	18.8%	692	32.1%
岩手県	499	44.3%	206	18.2%	423	37.5%	山梨県	311	47.7%	141	21.7%	199	30.6%	山口県	529	44.5%	257	21.6%	403	33.9%
宮城県	731	46.5%	296	18.9%	544	34.6%	長野県	795	46.1%	320	18.5%	611	35.4%	徳島県	321	45.8%	120	17.1%	260	37.1%
秋田県	520	48.2%	176	16.4%	382	35.4%	岐阜県	743	49.2%	264	17.5%	502	33.3%	香川県	419	50.1%	127	15.2%	290	34.7%
山形県	441	43.4%	209	20.5%	366	36.0%	静岡県	1,227	46.5%	438	16.6%	971	36.9%	愛媛県	608	47.3%	300	23.3%	376	29.3%
福島県	702	45.0%	270	17.3%	588	37.7%	愛知県	2,310	53.2%	688	15.9%	1,341	30.9%	高知県	249	37.5%	145	21.9%	269	40.6%
茨城県	819	43.6%	297	15.8%	762	40.6%	三重県	725	50.9%	210	14.7%	490	34.4%	福岡県	1,751	48.4%	665	18.4%	1,202	33.2%
栃木県	598	48.0%	234	18.8%	413	33.2%	滋賀県	439	48.3%	183	20.1%	287	31.6%	佐賀県	310	47.0%	139	21.1%	210	31.8%
群馬県	731	48.9%	252	16.8%	512	34.3%	京都府	981	49.0%	311	15.5%	709	35.4%	長崎県	534	44.6%	297	24.7%	368	30.7%
埼玉県	2,078	51.9%	484	12.1%	1,445	36.1%	大阪府	3,972	60.6%	897	13.7%	1,681	25.7%	熊本県	722	47.1%	316	20.6%	494	32.2%
千葉県	1,886	51.7%	545	14.9%	1,218	33.4%	兵庫県	2,068	53.0%	601	15.4%	1,230	31.6%	大分県	535	53.5%	155	15.5%	310	31.0%
東京都	4,723	57.7%	986	12.0%	2,474	30.2%	奈良県	495	50.5%	131	13.3%	355	36.2%	宮崎県	482	51.8%	155	16.6%	294	31.6%
神奈川県	2,879	51.9%	917	16.5%	1,753	31.6%	和歌山県	473	51.8%	151	16.6%	289	31.6%	鹿児島県	564	38.9%	365	25.2%	520	35.9%
新潟県	887	42.6%	365	17.5%	831	39.9%	鳥取県	223	42.4%	103	19.7%	199	37.9%	沖縄県	538	58.0%	117	12.7%	271	29.3%

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

※数値は、億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

（3）第１号被保険者１人あたり給付費

第１号被保険者１人あたり給付費（総数）の全国平均は、居宅サービスでは１２８千円、地域密着型サービスでは４４千円、施設サービスでは８５千円、合計では２５７千円となっている。（９表参照）

また、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む１人あたり給付費の全国平均は、２７３千円となっている。

９表　都道府県別 第１号被保険者１人あたり給付費　（単位：千円）

都道府県	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合　計	都道府県	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合　計	都道府県	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合　計
全　国	128.2	43.8	84.9	257.0	富山県	117.6	54.3	110.4	282.3	島根県	131.4	68.6	110.8	310.8
北海道	98.9	57.4	80.6	236.9	石川県	114.6	57.6	101.3	273.5	岡山県	126.4	64.6	93.7	284.7
青森県	146.4	59.0	86.0	291.5	福井県	124.9	57.0	104.2	286.1	広島県	130.5	49.9	85.1	265.6
岩手県	123.6	50.9	104.8	279.4	山梨県	125.8	57.1	80.5	263.4	山口県	113.9	55.2	86.7	255.8
宮城県	116.3	47.2	86.6	250.0	長野県	122.7	49.3	94.3	266.3	徳島県	132.8	49.7	107.7	290.3
秋田県	145.3	49.3	106.7	301.3	岐阜県	124.2	44.2	83.9	252.3	香川県	139.4	42.3	96.5	278.2
山形県	123.6	58.5	102.5	284.6	静岡県	113.7	40.5	90.0	244.2	愛媛県	138.1	68.1	85.5	291.8
福島県	122.1	47.0	102.3	271.4	愛知県	124.2	37.0	72.1	233.3	高知県	101.5	59.3	110.0	270.8
茨城県	98.6	35.8	91.8	226.2	三重県	137.9	39.9	93.2	270.9	福岡県	126.4	48.0	86.7	261.2
栃木県	108.9	42.6	75.3	226.8	滋賀県	121.2	50.4	79.3	250.9	佐賀県	127.9	57.5	86.5	271.9
群馬県	128.3	44.2	90.0	262.5	京都府	133.5	42.4	96.5	272.4	長崎県	124.2	68.9	85.6	278.8
埼玉県	108.7	25.3	75.6	209.6	大阪府	167.6	37.9	70.9	276.3	熊本県	134.2	58.7	91.8	284.7
千葉県	111.9	32.4	72.2	216.4	兵庫県	132.8	38.6	79.0	250.4	大分県	144.4	41.9	83.7	270.0
東京都	151.4	31.6	79.3	262.3	奈良県	119.8	31.6	85.8	237.2	宮崎県	140.1	45.0	85.4	270.4
神奈川県	126.0	40.2	76.7	242.9	和歌山県	153.3	49.0	93.6	296.0	鹿児島県	111.1	71.9	102.5	285.5
新潟県	124.3	51.1	116.5	291.9	鳥取県	126.8	58.7	113.3	298.8	沖縄県	170.1	37.1	85.9	293.1

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

※数値は、千円未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

図９　第１号被保険者１人あたり給付費

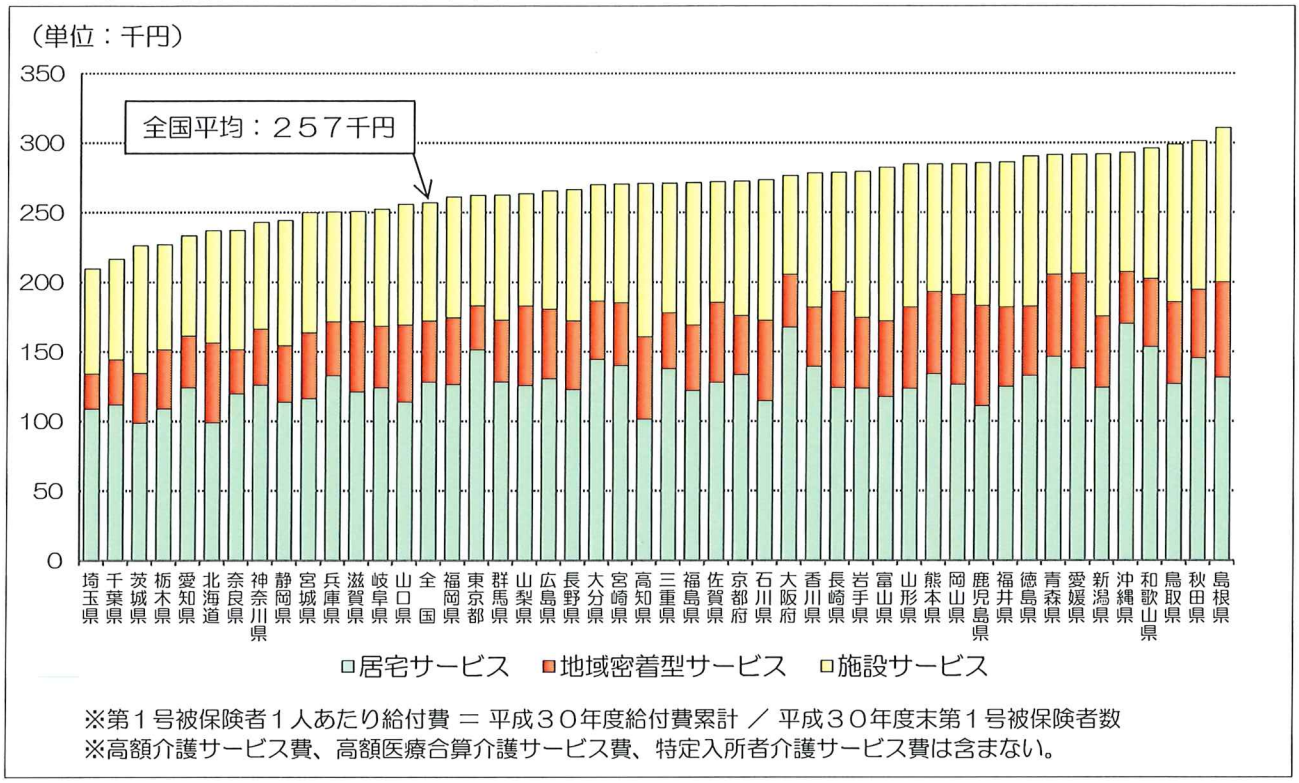

※第１号被保険者１人あたり給付費 ＝ 平成３０年度給付費累計 ／ 平成３０年度末第１号被保険者数
※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

図１０　第１号被保険者１人あたり給付費

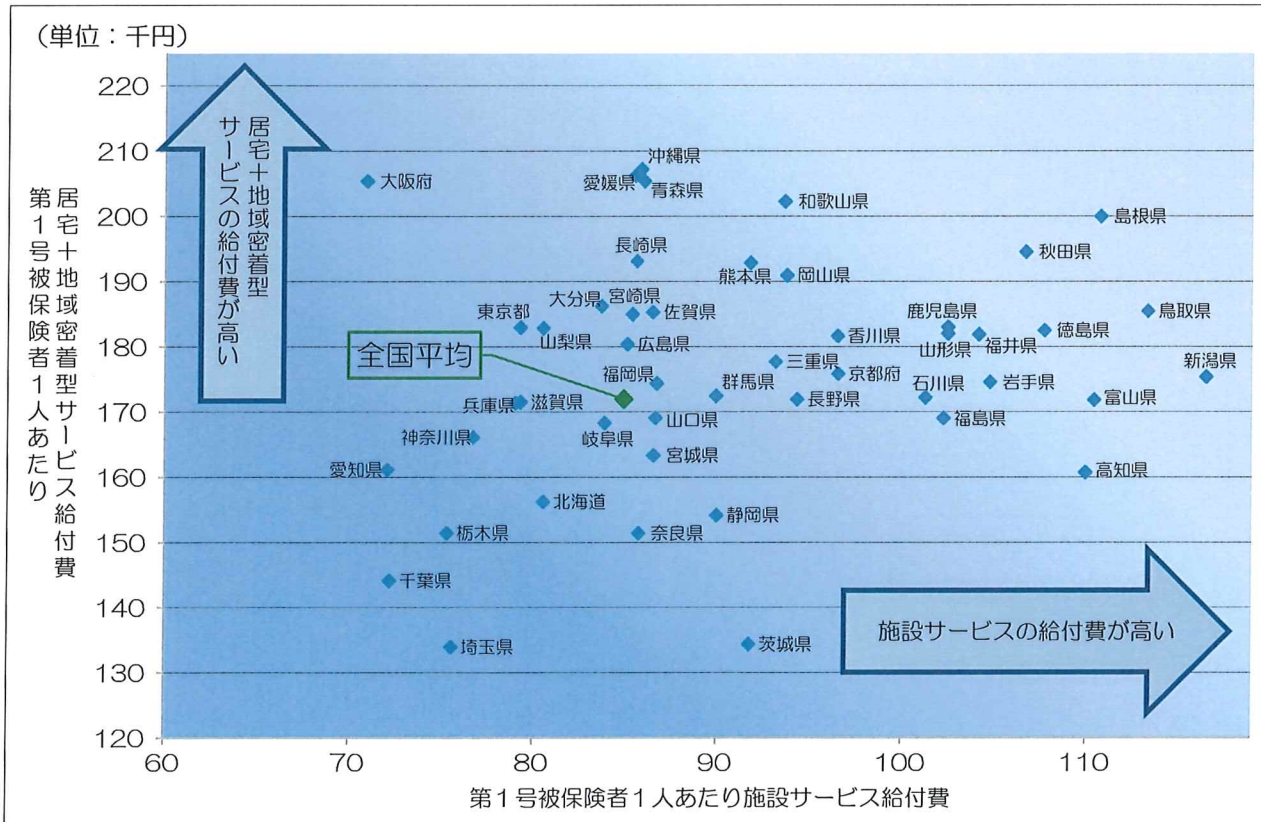

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

（4）第１号被保険者分

第１号被保険者分の保険給付関係は、件数１億5,１６６万件、単位数9,６２４億単位、費用額９兆9,４０４億円、給付費８兆9,０１４億円となっている。

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

（5）第１号被保険者の２割負担対象者分

第１号被保険者の２割負担対象者分の保険給付関係は、件数８２６万件、単位数５５０億単位、費用額5,７５２億円、給付費4,６０２億円となっている。

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

（6）第１号被保険者の３割負担対象者分

第１号被保険者の３割負担対象者分の保険給付関係は、件数２８４万件、単位数１８２億単位、費用額1,９１２億円、給付費1,３３９億円となっている。

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

（7）第２号被保険者分

第２号被保険者分の保険給付関係は、件数３５５万件、単位数１６５億単位、費用額1,７２５億円給付費1,５６５億円となっている。

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

（8）高額介護（介護予防）サービス費

高額介護（介護予防）サービス費の累計は件数1,９５４万件、給付費2,２５５億円となっている。

（9）高額医療合算介護（介護予防）サービス費

高額医療合算介護（介護予防）サービス費の累計は件数８２万件、給付費２４１億円となっている。

（１０）特定入所者介護（介護予防）サービス費

特定入所者介護（介護予防）サービス費の累計は、給付費3,１９０億円となっている。

（１１）市町村特別給付

市町村特別給付の累計は件数７１万件、費用額２４億円、給付費２０億円となっている。

3．第１号被保険者の保険料収納状況

平成３０年度の保険料収納状況は、調定額２兆４,３６５億円、収納額２兆４,１２９億円、収納率９９.０％となっている。（10表参照）

なお、特別徴収の収納額累計は２兆２,１２１億円、収納率１００.０％、普通徴収の収納額累計は２,００７億円、収納率８９.５％となっている。

10表　都道府県別保険料収納状況（現年度分）

（単位：億円）

都道府県	調定額	収納額	収納率	都道府県	調定額	収納額	収納率	都道府県	調定額	収納額	収納率
全　国	24,365	24,129	99.0%	富山県	248	247	99.4%	島根県	173	172	99.4%
北海道	1,016	1,008	99.2%	石川県	251	249	99.2%	岡山県	402	399	99.3%
青森県	296	293	99.0%	福井県	173	171	99.1%	広島県	572	569	99.4%
岩手県	277	276	99.4%	山梨県	172	171	99.1%	山口県	298	296	99.3%
宮城県	430	427	99.2%	長野県	440	438	99.5%	徳島県	171	169	98.9%
秋田県	258	256	99.2%	岐阜県	416	413	99.2%	香川県	221	220	99.3%
山形県	257	256	99.4%	静岡県	724	719	99.3%	愛媛県	314	312	99.2%
福島県	374	371	99.1%	愛知県	1,259	1,252	99.4%	高知県	153	152	99.0%
茨城県	534	528	98.8%	三重県	383	380	99.2%	福岡県	950	940	98.9%
栃木県	362	358	99.0%	滋賀県	266	265	99.4%	佐賀県	172	171	99.0%
群馬県	413	410	99.1%	京都府	522	517	99.2%	長崎県	300	297	99.1%
埼玉県	1,177	1,163	98.8%	大阪府	1,757	1,733	98.7%	熊本県	388	384	99.0%
千葉県	1,078	1,066	98.9%	兵庫県	1,063	1,054	99.1%	大分県	236	233	99.0%
東京都	2,300	2,264	98.4%	奈良県	279	277	99.2%	宮崎県	221	219	99.0%
神奈川県	1,606	1,593	99.2%	和歌山県	225	223	99.1%	鹿児島県	338	335	99.0%
新潟県	523	520	99.5%	鳥取県	134	133	99.3%	沖縄県	241	234	97.3%

※数値は、億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

4．介護保険特別会計経理状況

平成３０年度の保険者における介護保険特別会計（保険事業勘定）について、歳入合計１０兆9,８６０億円、歳出合計１０兆6,９４７億円、差引残額2,９１２億円となっている。（11表参照）

この差引残額のうち、国庫支出金精算額等を精算した後では1,６５８億円となる。

また、平成３０年度末現在で介護給付費準備基金の保有額は6,９４７億円（1,４８２保険者）となっている。

１１表　介護保険特別会計経理状況（保険事業勘定・全国計）

（単位：億円）

歳入		歳出	
科目	決算額	科目	決算額
保険料	24,260	総務費	2,296
分担金及び負担金	110	保険給付費	96,389
使用料及び手数料	7	地域支援事業費	5,405
国庫支出金	24,823	財政安定化基金拠出金	-
介護給付費負担金（再掲）	18,002	相互財政安定化事業負担金	0
調整交付金（再掲）	4,880	保健福祉事業費	7
地域支援事業交付金（再掲）	1,675	基金積立金	1,427
保険者機能強化推進交付金（再掲）	192	公債費	10
支払基金交付金	27,019	予備費	0.8
介護給付費交付金（再掲）	26,030	諸支出金	1,413
地域支援事業支援交付金（再掲）	989		
都道府県支出金	14,973		
都道府県負担金（再掲）	14,125		
地域支援事業交付金（再掲）	835		
相互財政安定化事業交付金	0		
財産収入	4		
寄附金	0.06		
繰入金	15,856		
一般会計繰入金12.5%（再掲）	12,113		
総務費に係る一般会計繰入金（再掲）	2,180		
介護給付費準備基金繰入金（再掲）	433		
地域支援事業繰入金（再掲）	837		
低所得者保険料軽減繰入金（再掲）	225		
繰越金	2,726		
市町村債	2		
諸収入	80		
合計	109,860	合計	106,947

※数値は、億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

2,912 億円

（参考）

介護保険特別会計（保険事業勘定）の科目の説明

科目		内容
歳入	保険料	第１号被保険者から徴収した保険料
	分担金及び負担金	介護認定審査会共同設置等の場合の負担金等
	使用料及び手数料	保険料の督促手数料等
	国庫支出金	介護保険事業の執行に必要な国の負担金等
	介護給付費負担金	介護給付及び予防給付に要する国の負担金
	調整交付金	介護保険の財政調整のために交付する国の交付金
	地域支援事業交付金	地域支援事業に要する国の交付金
	保険者機能強化推進交付金	保険者機能強化推進のための国の交付金
	支払基金交付金	支払基金からの交付金
	介護給付費交付金	介護給付・予防給付に要する支払基金からの交付金
	地域支援事業支援交付金	地域支援事業に要する支払基金からの交付金
	都道府県支出金	介護保険事業の執行に必要な都道府県の負担金等
	都道府県負担金	介護給付及び予防給付に要する都道府県の負担金
	地域支援事業交付金	地域支援事業に要する都道府県の交付金
	相互財政安定化事業交付金	市町村相互財政安定化事業における交付金
	財産収入	財産運用収入及び財産売却収入等
	寄附金	寄附金
	繰入金	他会計や基金からの繰入金
	一般会計繰入金12.5%	介護給付及び予防給付に要する市町村の負担金
	総務費に係る一般会計繰入金	介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等の一般会計からの繰入金
	介護給付費準備基金繰入金	中期財政運用期間中の余剰金を積み立てる準備基金の取り崩しによる繰入金
	地域支援事業繰入金	地域支援事業に要する市町村の負担金
	低所得者保険料軽減繰入金	低所得者の保険料軽減に要する繰入金
	繰越金	前年度の余剰金
	市町村債	財政安定化基金等からの借入金等
	諸収入	延滞金、加算金、過料等
歳出	総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等
	保険給付費	保険給付、予防給付、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費、市町村特別給付に要する費用等
	地域支援事業費	地域支援事業に要する費用
	財政安定化基金拠出金	財政安定化基金に係る拠出金
	相互財政安定化事業負担金	市町村相互財政安定化事業における負担金
	保健福祉事業費	保健福祉事業に要する費用
	基金積立金	介護給付費準備基金等への積立金
	公債費	借入金の返還金等
	予備費	予備費
	諸支出金	他会計への繰出金、還付加算金等